

# 学校に納付するお金（学校納付金）

## 1. 学校納付金とは

児童が、現行制度上私費で負担することを建前とする経費のうち、学校教育活動に必要なものについて、学校長が児童の保護者に「納付の目的」「内容」「納付額」「納付方法」を十分説明し、全学年または学年単位として、学校長が自己の名義と責任において納付するものです。

## 2. 学校納付金の内訳

品目	主な用途	金額(参考)
学年費	<ul style="list-style-type: none"><li>各種学習ノート、ドリル、資料集等の学習教材等</li><li>校外学習・社会見学・林間学習・修学旅行等の活動で児童等にかかる経費</li><li>調理実習材料等</li><li>音楽・劇等芸術鑑賞行事にかかる経費</li><li>児童が個別に購入・使用する物で、学校で一括購入する物</li><li>行事に関する物</li><li>生活指導に関する物(名札・氏名印等)</li><li>卒業記念アルバム(6年)等</li><li>次年度以降実施の校外活動費(次年度繰越積立金)等</li></ul>	1年生で年間 約8000円
日本スポーツ 振興センター掛金	学校管理下で発生した児童の災害について、当該児童に対し行う災害給付制度。契約は島本町教育委員会が締結。	年間 460円
給食費	学校給食にかかる費用	1年生で月額 3910円

## 3. 学校納付金の納付方法

- ① 学年費は、月ごとに現金で納付します。
  - 学年だよりにて必要物品と納付金額をお知らせし、封筒を配布しますので、担任までご提出ください。決算報告は学期ごとにおこないます。
  - 1年生は、入学時の必要物品がとても多いので、入学式の日現金5000円を納付します。忘れずご持参ください。
- ② 日本スポーツ振興センター掛金は、1学期中に、現金で学年費とあわせて納付します。学年だよりで連絡します。
- ③ 給食費は、PTA会費と合わせて、銀行の口座より引き落としになります。詳しくは次のページをご覧ください。
- ④ PTA会費は、会員1人月額100円(両親で200円)です。6月と10月に半年分ずつ給食費と一緒に引き落としされます。(詳しくはPTA役員より説明があります)